

公共事業再評価調査

所管課：道路街路課

1 事業概要	事業名：都市計画道路3・4・85号龍潭線街路事業				
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H11～H17		
	事業箇所：那覇市	根拠法令：都市計画法	事業期間：H11～H22		
	総事業費(百万円)：4,300	費用内訳：補助率 9/10	事業量：L=489m W=16m		
(整備目的)	<p>本路線は観光主要拠点である首里城公園への交通アクセスの要所となっているが、近年、観光客の増加に伴う観光バスやレンタカー等による交通量増加と未整備な道路状況により交通渋滞が慢性化している。周辺には小・中学校、高校及び大学があり通学路となっているが、歩道が狭いため交通安全にも支障をきたしている状況である。</p> <p>本路線の整備により、那覇市中心部等から首里城公園一帯へのアクセス性の向上、慢性的になっている交通渋滞の緩和、道路拡幅・電線類地中化で安全で快適な歩行空間の確保を図るものであり、また、沿線一体は都市景観形成地域に指定されていることから歴史的な景観に配慮した道づくりを進めるものである。</p>				
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他( )				
3 再評価に至った主な要因	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他( )				
(具体的理由)	単価不満、相続手続きの遅れ、移転先選定等で用地取得が難航したため。				
4 事業の 進捗状況	項目	事業費(百万円)	整備(m)	用地取得(千m <sup>2</sup> )	
	計画	4,300	489	2.5	
	実施済	3,827	220	2.2	
	(H20.3時点) 率	89%	45%	88%	
5 事業効果の 評価指標	① 走行時間短縮	22,905	① 事業費(全事業費の合計)	9,098	
	② 走行経費低減	1,831	② 維持管理費	120	
	③ 交通事故減少	160			
	(検討年40年) (基準年H20)	総便益	24,896	総費用	9,218
	(単位:百万円)	基準年換算(B)	11,282	基準年換算(C)	9,749
	費用便益比 (B/C) = 11282 / 9749 = 1.2				
6 事業を巡る 状況の変化	<p>① 社会・経済：・首里城が平成12年12月に世界遺産に登録された。沖縄都市モノレールが平成15年8月に開業し、鳥堀交差点付近に首里駅が供用開始された。</p> <p>② 地元・自治体：・那覇市及び龍潭通りまちづくり協議会は平成14年12月に龍潭線沿線を都市景観形成地域に指定し、首里らしい歴史的な面影のある道路及び沿道建物を整備することで歴史と文化の薫るまちづくりを進めている。</p> <p>③ 利害関係者：・一部難航している地権者がおり任意交渉と平行し土地収用法に基づく取得の作業を進めている。</p>				
7 事業の必要性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など 那覇市中心部や沖縄自動車道那覇IC等から首里城公園へのアクセス性の向上、慢性的な交通渋滞の緩和、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、整備を急ぐ必要がある。 また、龍潭通り沿線地区都市景観形成基準を考慮し、電線類の地中化や琉球石灰岩をイメージする歩車道舗装等の整備を行う必要がある。</p> <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減) 当該事業区間には一部難航地権者もいるが任意交渉と平行し土地収用法に基づく取得の作業を進めており、平成20年度末には用地取得を完了する予定である。また、平成19年度末の事業進捗率も89%となっていることから現計画の推進を図ることが効率的である。</p> <p>③ 事業効果の発現状況 用地補償済み箇所から暫定断面で歩道工事を実施しており歩道が拡幅されたことにより安全な歩行空間が確保された。</p>				
8 今後の対応 ・見通し	<p>① 事業計画等：現計画通り事業を進め、平成22年度の完成を目指す。</p> <p>② 対住民関係：交渉が難航している箇所は、任意交渉と並行し土地収用法に基づく取得の作業を進めている。</p> <p>③ 執行体制：現体制で執行可能である。</p>				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				